

菊池市長 様

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

電話番号

※代表者が菊池市との契約を支店、営業所等に委任している場合は、委任を受けている支店、営業所等が申出をしてください。

電子契約利用申出書

以下の案件について、菊池市と電子契約の締結を申し出ます。

電子契約サービスを利用して行う契約において利用するメールアドレスは、次のとおりです。

【 案件名 】

・
・
・

【 第1承認者（契約事務担当者） 】

役職		氏名	
電子メールアドレス			

【 第2承認者（契約締結権者） 】

役職		氏名	
電子メールアドレス			

【 留意事項 】

- ・本申出書は押印不要です。
- ・本申出書は複数の契約について申出できます。
- ・契約締結に係る署名を依頼するメールアドレスになりますので十分ご確認ください。
- ・「support@cloudsign.jp」のメールを受信できるように設定ください。
- ・第1承認者→第2承認者の順に、電子契約サービスから契約書の確認依頼メールが届き、第2承認者（契約締結権者）が同意することで、契約の合意締結が完了します。
- ・第2承認者（契約締結権者）は、社内規定等により契約締結権限を持つ者であれば、必ずしも代表者である必要はありません。
- ・契約締結権者が契約事務担当者を兼務する場合は、第2承認者の欄に「同上」と記載してください。
- ・承認者が3名以上必要な場合は、適宜表を追加してください。その場合、最後は契約締結権者を記載して下さい。例：第1承認者（契約事務担当）→第2承認者（契約事務担当）→第3承認者（契約締結権者）
- ・提出した申出書の内容に変更があった場合は、再度提出してください。
- ・工事請負契約においては、この申出及びその応答をもって、建設業法施行令（昭和31年政令第27号）第5条の5第1項の規定による「電磁的措置の種類等の提示」及び「その承諾」とします。類似規定のある他の法令が適用される契約においても、同様とします。